

タイトル

自治基本条例と総合計画

分野 社会科学

キーワード

①自治基本条例

②総合計画

研究者氏名:沼田 良

(所属:法学部企業法学科)

[お問い合わせ先]

TEL:03-3945-7435

メールアドレス:m-numata@toyo.jp



【概要】

地域主権時代におけるわが国自治体の条例と計画の総合的な体系を検討する

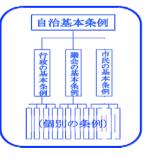
【研究内容】

これまでの条例の多くは、国の法律で制定を義務付け、各府省がモデル条例案を提示するなど「お仕着せ」の要素が濃厚であった。総合計画についても地方自治法が設置を義務づけてきた。しかし、総合計画の義務付けが解かれたことによって、これからの自治基本条例と総合振興計画は、自治体が独自に制定し運用する新タイプの条例と計画の体系になりうる。

今後この動きが各地に広がっていくのは必然だろうと思われる。こうした基本条例と総合計画の体系についして調査研究し、そこから得られた知見を通してわが国の地方自治の拡充に貢献したいと考える。

自治基本条例と総合振興計画の制定・運用状況に関する文献や資料などの調査分析、日本行政学会や日本地方自治学会などにおける関連テーマの研究会への出席、現在わたしが委員やアドバイザーを努めている各自治体などでの実態調査など。

日本行政学会・日本地方自治学会などにおける発表、本学法学部紀要『東洋法学』や(財)地方自治総合研究所の機関誌『自治総研』など関連学術雑誌への寄稿、関係機関での講演など。



自治体の新しい法体系

(さらに総合計画を位置づける)

【実用化・活用が見込まれる分野・対象業種等】

【関連特許】(特許名称·出願番号等)